

# 千葉県報

号外  
令和5年4月11日

## 主要目次

### 選挙管理委員会告示

○ 衆議院小選挙区（千葉県第五区）選出議員補欠選挙における候補者一人当たりの選挙運動に関する支出金額の制限額

一

## 選挙管理委員会告示

### 千葉県選挙管理委員会告示第三十四号

令和五年四月二十三日執行の衆議院小選挙区（千葉県第五区）選出議員補欠選挙における公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第百九十四条の規定による候補者一人当たりの選挙運動に関する支出金額の制限額は、次のとおりである。

令和五年四月十一日

千葉県選挙管理委員会委員長 菊地 秀樹

二五、八八四、〇〇〇円

購読料

本号

一部

六円

発

行

者

千

葉

市

中

央

区

市

場

町

一

番

一

号

千

葉

県

購読申込先

〇四三(二三三)二六五八